

総務政策常任委員会資料

令和7年6月18日～19日

総務部

I 予算議案

○議案第 1 号

・ 令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）の概要	3
・ 歳出予算説明資料	9
・ 繰越明許費	17

II 特別議案

○議案第 2 号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	18
○議案第 5 号 職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	19
○議案第 6 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	21
○議案第 7 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	22
○議案第 15 号 宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	23

III 報告事項

○損害賠償額を定めたことについて	25
○令和 6 年度宮崎県繰越明許費繰越計算書	26

IV その他報告事項

○みやざき行財政改革プラン（第四期）の取組状況について	27
○宮崎県東京学生寮の次期指定管理候補者の選定について	32

【議案第1号】 令和7年度一般会計補正予算（第1号）の概要

今回の補正は、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について措置するもの。

1 一般会計歳入一覧

（単位：千円、％）

款 別	補正前の額	今回補正額	補 正 後	構成比
自 主 財 源	284,416,285	705,991	285,122,276	42.4
県 税	112,310,000	0	112,310,000	16.7
地 方 消 費 税 清 算 金	55,271,787	0	55,271,787	8.2
分 担 金 及 び 負 担 金	1,881,235	16,748	1,897,983	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	9,394,456	0	9,394,456	1.4
財 産 収 入	1,484,957	0	1,484,957	0.2
寄 附 金	347,605	0	347,605	0.1
繰 入 金	55,029,439	614,210	55,643,649	8.3
繰 越 金	0	0	0	0.0
諸 収 入	48,696,806	75,033	48,771,839	7.3
依 存 財 源	383,542,715	3,903,400	387,446,115	57.6
地 方 譲 与 税	22,901,000	0	22,901,000	3.4
地 方 特 例 交 付 金	549,000	0	549,000	0.1
地 方 交 付 税	193,772,000	0	193,772,000	28.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	290,000	0	290,000	0.0
国 庫 支 出 金	103,984,515	2,988,800	106,973,315	15.9
県 債	62,046,200	914,600	62,960,800	9.4
歳 入 合 計	667,959,000	4,609,391	672,568,391	100.0

（注）構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

【議案第 1 号】
令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）の概要

2 一般会計歳出一覧

（単位：千円、％）

款	別	補正前の額	今回補正額	補正後	構成比				
議	会	費	1,184,649	0	1,184,649	0.2			
総	務	費	47,904,632	567,283	48,471,915	7.2			
民	生	費	106,135,261	48,996	106,184,257	15.8			
衛	生	費	27,578,932	1,945,384	29,524,316	4.4			
労	働	費	1,749,159	0	1,749,159	0.3			
農	林	水	産	業	費	54,853,868	680,659	55,534,527	8.3
商	工	費	46,025,045	80,000	46,105,045	6.9			
土	木	費	75,990,092	1,089,203	77,079,295	11.5			
警	察	費	30,129,400	0	30,129,400	4.5			
教	育	費	129,413,530	197,866	129,611,396	19.3			
災	害	復	旧	費	18,692,648	0	18,692,648	2.8	
公	債	費	73,817,851	0	73,817,851	11.0			
諸	支	出	金	54,383,933	0	54,383,933	8.1		
予	備	費	100,000	0	100,000	0.0			
一	般	会	計	合	計	667,959,000	4,609,391	672,568,391	100.0

（注）構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

【議案第 1 号】
令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）の概要

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額	補正後	説 明
分 担 金 及 び 負 担 金	1,881,235	16,748	1,897,983	◎負担金 16,748 ○土木費負担金 16,748 ・ 海岸保全港湾事業費等
繰 入 金	55,029,439	614,210	55,643,649	◎基金繰入金 614,210 ○財政調整積立金繰入金 788,401 ○産業廃棄物税基金繰入金 1,887 ○地域医療介護総合確保基金繰入金 ▲ 209,478 ○宮崎再生基金繰入金 22,000 ○日本一挑戦プロジェクト推進基金繰入金 11,400

【議案第 1 号】
令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）の概要

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額	補正後	説 明
諸 収 入	48,696,806	75,033	48,771,839	◎受託事業収入 69,372 ○土木受託事業収入 69,372 ・ 堰堤改良事業受託料 ◎雑入 5,661 ○雑入 5,661 ・ 雑入
国 庫 支 出 金	103,984,515	2,988,800	106,973,315	◎国庫負担金 125,000 ○土木費国庫負担金 125,000 ・ 海岸保全港湾事業費 ◎国庫補助金 2,831,769 ○民生費国庫補助金 323,548 ・ 介護保険制度運営指導事業費等

【議案第 1 号】
令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）の概要

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額	補正後	説 明
国 庫 支 出 金 （ つ づ き ）				○衛生費国庫補助金 1,775,914 ・ 地域医療推進費等 ○農林水産業費国庫補助金 137,310 ・ 林業振興地方公共団体事業費補助金等 ○商工費国庫補助金 29,000 ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金 ○土木費国庫補助金 373,967 ・ 社会資本整備総合交付金事業費等 ○教育費国庫補助金 192,030 ・ 高等学校等就学支援金交付金

【議案第 1 号】
令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）の概要

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額	補正後	説 明
国 庫 支 出 金 （ つ づ き ）				◎委託金 32,031 ○総務費委託金 26,195 ・ 国勢調査費 ○教育費委託金 5,836 ・ いじめ対策・不登校支援等推進事業費等
県 債	62,046,200	914,600	62,960,800	◎県債 914,600 ○総務債 439,600 ・ 緊急防災基盤整備事業費 ○土木債 475,000 ・ 道路橋梁事業費等
歳 入 合 計	667,959,000	4,609,391	672,568,391	

区分	令和 7 年度						令和 6 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
総務部	235,944,486	520,690	0	439,600	81,090	236,465,176	228,036,709	259,718,177
一般会計	156,363,669	520,690	0	439,600	81,090	156,884,359	153,647,675	186,337,652
総務課	401,683	0	0	0	0	401,683	434,677	421,500
人事課	5,020,775	0	0	0	0	5,020,775	5,967,047	6,401,861
財政課	78,118,824	0	0	0	0	78,118,824	80,021,445	109,153,482
財産総合管理課	4,194,544	0	0	0	0	4,194,544	3,819,871	3,826,261
営繕課	324,971	0	0	0	0	324,971	329,925	320,404
税務課	59,854,121	0	0	0	0	59,854,121	58,224,647	60,726,775
市町村課	2,178,324	0	0	0	0	2,178,324	1,449,785	2,063,186
総務事務センター	763,623	72,630	0	0	72,630	836,253	733,417	715,455
危機管理課	1,147,179	448,060	0	439,600	8,460	1,595,239	1,683,100	1,774,214
消防保安課	4,359,625	0	0	0	0	4,359,625	983,761	934,514
特別会計	79,580,817	0	0	0	0	79,580,817	74,389,034	73,380,525
財政課	79,580,817	0	0	0	0	79,580,817	74,389,034	73,380,525

令和 7 年度 6 月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 総務事務センター

（単位：千円）

区分	令和 7 年度						令和 6 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
総務事務センター 計	763, 623	72, 630	0	0	72, 630	836, 253	733, 417	715, 455
一般会計	763, 623	72, 630	0	0	72, 630	836, 253	733, 417	715, 455
（款）総務費	744, 044	72, 630	0	0	72, 630	816, 674	706, 964	694, 762
（項）総務管理費	744, 044	72, 630	0	0	72, 630	816, 674	706, 964	694, 762
（目）一般管理費	598, 641	72, 630	0	0	72, 630	671, 271	531, 910	542, 524
（目）人事管理費	143, 941	0	0	0	0	143, 941	172, 846	150, 305
（目）恩給及び退職年金費	1, 462	0	0	0	0	1, 462	2, 208	1, 933
（款）警察費	19, 579	0	0	0	0	19, 579	26, 453	20, 693
（項）警察管理費	19, 579	0	0	0	0	19, 579	26, 453	20, 693
（目）恩給及び退職年金費	19, 579	0	0	0	0	19, 579	26, 453	20, 693

令和7年度6月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 総務事務センター

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
一般管理費	72,630	総務事務センター運営費	56,772	72,630	総務事務センターの運営に要する経費【旅費システム改修に伴う補正】	129,402

令和 7 年度 6 月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 危機管理課

（単位：千円）

区分	令和 7 年度					令和 6 年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
危機管理課 計	1, 147, 179	448, 060	0	439, 600	8, 460	1, 595, 239	1, 683, 100	1, 774, 214
一般会計	1, 147, 179	448, 060	0	439, 600	8, 460	1, 595, 239	1, 683, 100	1, 774, 214
（款）総務費	656, 505	448, 060	0	439, 600	8, 460	1, 104, 565	1, 303, 514	1, 336, 625
（項）総務管理費	320	0	0	0	0	320	320	219
（目）諸費	320	0	0	0	0	320	320	219
（項）防災費	656, 185	448, 060	0	439, 600	8, 460	1, 104, 245	1, 303, 194	1, 336, 406
（目）防災総務費	656, 185	448, 060	0	439, 600	8, 460	1, 104, 245	1, 303, 194	1, 336, 406
（款）民生費	490, 674	0	0	0	0	490, 674	379, 586	437, 589
（項）災害救助費	490, 674	0	0	0	0	490, 674	379, 586	437, 589
（目）救助費	490, 674	0	0	0	0	490, 674	379, 586	437, 589

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
防災総務費	448, 060	防災対策費	218, 368	448, 060	防災・減災対策や防災体制の強化に要する経費【災害支援物資拠点施設整備等に伴う補正】 1 災害支援物資拠点施設整備事業 444, 672 [新] 2 J アラート新型受信機整備事業 3, 388	666, 428

災害支援物資拠点施設整備事業

6月補正

危機管理課 444,672千円

【財源：緊急防災・減災事業債、一般財源】

事業の目的

備蓄倉庫と国からの支援物資を効率的に配送できる機能を兼ね備えた災害支援物資拠点施設について、附帯する施設等の整備を行う。

事業の概要

災害支援物資拠点施設における屋根付荷捌場の整備及び舗装・外構の実施

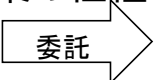
(1) 事業内容

工事等に係る費用 444,672千円

(内訳)

- | | |
|----------------------------|-----------|
| ・ 屋根付荷捌場の整備（支援物資の仕分スペース） | 223,120千円 |
| ・ 舗装・外構（表層改良、排水施設・防護柵の設置等） | 213,552千円 |
| ・ その他の費用（工事監督支援業務） | 8,000千円 |

(2) 事業の仕組み

県  民間企業

(3) 成果指標

南海トラフ巨大地震等の大規模災害発災時において、国からの物資受入、国・県の物資搬出に対応可能な機能を確保する。

事業の期間

令和7年度

災害支援物資拠点施設整備事業

6月補正

○スケジュール（予定含む）

令和5年11月～令和6年6月
令和6年5月～令和6年12月
令和6年12月～令和7年3月
令和7年1月～令和7年6月
令和7年8月～
令和8年4月
令和8年12月

施設全体基本設計
建物本体施工 → **供用開始（令和7年1月～）**
舗装・外構詳細設計
屋根付荷捌場実施設計
屋根付荷捌場、舗装・外構施工
屋根付荷捌場完成
舗装・外構完成



現況



完成予想イメージ

⑧ Jアラート新型受信機整備事業

6月補正

危機管理課 3,388千円

【財源：緊急防災・減災事業債、一般財源】

事業の目的

地域単位で細分化して情報を配信するために国が行う Jアラートの機能強化に合わせて新型受信機を整備することで、対処に時間的余裕がない緊急事態の発生情報を適切に受信し、職員による迅速な初動対応及び市町村と連携した災害対応に資する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 新型受信機更新等 3,388千円

気象庁及び国土交通省において、令和8年度出水期を目処として、防災気象情報全体の体系整理と個々の情報の見直し等、情報の改善が実施される予定

これを受けて、Jアラートも地域単位で細分化して情報を配信できるようにするためのシステム更改を予定しており、これに対応できるよう機能強化された新型受信機の導入を行うもの
(既設の受信機(平成30年度導入)からの更新)

(2) 事業の仕組み

① 県、県  民間企業

事業の期間

令和7年度

令和7年度繰越明許費

課 名	款	項	目	事 業 名	予 算 額 (千円)	理 由
危機管理課	総 務 費	防 災 費	防災総務費	災害支援物資拠点施設整備事業	444,672	補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。 完成予定 令和 8.12.25
計				1 事業	444,672	

【議案第2号】 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例

税務課

1 改正の理由

地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める総務省令が改正されたことから関係規定の改正を行う。

2 改正の内容

離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成5年自治省令第1号）	・ 適用期限を2年間延長 （改正前） <u>令和7年3月31日</u> まで （改正後） <u>令和9年3月31日</u> まで
半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成7年自治省令第16号）	・ 対象事業からコールセンター業等を除外 ・ 文言の整理
地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令（平成19年総務省令第94号）	・ 適用期限を3年間延長 （改正前） <u>令和7年3月31日</u> まで （改正後） <u>令和10年3月31日</u> まで

3 施行期日

公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

【議案第5号】 職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例

人事課

1 改正の理由

国内外の経済社会情勢の変化への対応等のため、国家公務員等の旅費に関する法律等が改正されたことに伴い、関係規定の改正を行うものである。

2 主な改正の内容

(1) 旅費制度

- ① 定額で支給してきた宿泊料及び移転料は、原則実費支給とする。
また、定額で支給してきた旅行雑費及び食卓料は廃止する。

	現行		改正後
宿泊料	宿泊地の区分に応じて定額支給 ※夕朝食代相当額を含む。	宿泊費	地域ごとに定める基準額の範囲内で実費支給 ※原則部屋代。ただし手数料等も宿泊費に含む。
		宿泊手当	宿泊を伴う旅行において定額支給 1夜につき2,400円（国内） ※夕朝食代かかり増し相当額を含む。
移転料	新旧勤務公署及び新旧住居間を比較し、短い方の距離区分に応じて定額支給 ※引越し費用に相当する費用	転居費	新旧住所間の移転費用に係る実費支給 ※上限額は引越業者の相見積もりにおける最低額

- ② 自家用車を利用した場合の交通費については、実費での算定が困難な場合、18円／kmで計算した額を支給する。
- ③ 旅行役務提供者（県と契約する旅行代理店等）を利用した場合に、旅行役務提供者に対して旅費に相当する金額を直接支払うことができる規定を新設する。
- ④ 定額で支給してきた船員に対する日額旅費については廃止する。
※日額旅費のうち航海日当に相当する部分は、特殊勤務手当として新たに規定
- ⑤ 条例の規定に違反して旅費を受領した場合に、旅費の返還を求めるとともに、給与等からの控除を可能とする規定を新設する。

（２） 特殊勤務手当

国に準じて「船員作業手当」を新設する。

3 改正を要する条例

- （１） 職員の旅費に関する条例（昭和29年宮崎県条例第42号）
- （２） 知事等の給与及び旅費に関する条例（昭和28年宮崎県条例第17号）
- （３） 議会の議員の給与等に関する条例（昭和31年宮崎県条例第45号）
- （４） 企業局長の給与及び旅費に関する条例（昭和41年宮崎県条例第46号）
- （５） 病院局長の給与及び旅費に関する条例（平成18年宮崎県条例第21号）
- （６） 職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和29年宮崎県条例第41号）
- （７） 県立学校職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和34年宮崎県条例第10号）

4 施行期日

令和8年4月1日から施行する。

【議案第 6 号】

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

人事課

1 改正の理由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を新設するなど、所要の改正を行うものである。

2 主な改正の内容

子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置に係る規定を新設する。

- ・ 職員が本人又は配偶者が妊娠し、出産したこと等を申し出た場合における育児に係る両立支援制度についての情報提供・意向確認 等
- ・ 3 歳に満たない子を養育する職員に対する育児に係る両立支援制度についての情報提供・意向確認 等

3 施行期日

令和 7 年 1 0 月 1 日から施行する。

【議案第 7 号】

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

人事課

1 改正の理由

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業の取得パターンの多様化に係る関係規定の整備を行うなど、所要の改正を行うものである。

2 主な改正の内容

部分休業について、現行の 1 日につき 2 時間を超えない範囲内の形態に加え、1 年につき条例で定める時間（10 日相当）を超えない範囲内の形態を選択可能とする。

3 施行期日

令和 7 年 1 0 月 1 日から施行する。

【議案第15号】

宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

市町村課

1 改正の理由

公職選挙法施行令の改正に伴う国政選挙の選挙運動に要する経費の公費負担限度額の改正に準じ、県議会議員及び知事の選挙に係る公費負担限度額の改正等を行うものである。

2 改正の内容

(1) 選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に要する経費の公費負担の限度額を次のとおり改正する。

① 選挙運動用ビラの作成（1枚当たりの作成単価の限度額）

ア 作成枚数が5万枚以下の場合

7円73銭 → 8円38銭

イ 作成枚数が5万枚を超える場合

$$\frac{386,500\text{円} + 5\text{円}18\text{銭} \times (\text{作成枚数} - 5\text{万枚})}{\text{作成枚数}} \rightarrow \frac{419,000\text{円} + 5\text{円}62\text{銭} \times (\text{作成枚数} - 5\text{万枚})}{\text{作成枚数}}$$

② 選挙運動用ポスターの作成（1枚当たりの作成単価の限度額）

ア ポスター掲示場数が500以下の場合

$$\frac{316,250\text{円} + 541\text{円}31\text{銭} \times \text{掲示場数}}{\text{掲示場数}} \rightarrow \frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times \text{掲示場数}}{\text{掲示場数}}$$

イ ポスター掲示場数が500を超える場合

$$\frac{586,905\text{円} + 28\text{円}35\text{銭} \times (\text{掲示場数} - 500)}{\text{掲示場数}} \rightarrow \frac{609,690\text{円} + 30\text{円}73\text{銭} \times (\text{掲示場数} - 500)}{\text{掲示場数}}$$

(2) 県知事の選挙に認められている個人演説会告知用ポスターが廃止されることに伴い、関係する箇所を削り、「告知用ポスター等」を「ポスター」に改正する。

3 施行期日

公布の日から施行する。

ただし、2(2)については、令和8年1月1日から施行する。

4 経過措置

それぞれの施行の日以後にその期日を告示される選挙から適用する。

損害賠償額を定めたことについて

総務課

事案発生日及び事案発生場所	事 案 内 容	相 手 方	損害賠償額	専決年月日
令和6年11月12日 宮崎市恒久1丁目6番地3駐車場	県有車両による交通事故	宮崎市 個人	円 468,200	令和7年 4月25日

令和 6 年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

所属	款	項	事業名	繰越額（円）	繰越理由
財産総合管理課	総務費	総務管理費	庁舎公舎等営繕工事事業	356,625,000	工法の検討に日時を要したことによるもの。
財産総合管理課	総務費	総務管理費	環境配慮型県庁立体駐車場整備事業	15,421,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
財産総合管理課	総務費	総務管理費	電気設備の維持管理事業	32,000,000	工法の検討に日時を要したことによるもの。
財産総合管理課	災害復旧費	県有施設災害復旧費	県有施設災害復旧事業	54,991,000	関連工事の遅れ等によるもの。
危機管理課	総務費	防災費	災害支援物資拠点施設整備事業	12,960,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
危機管理課	総務費	防災費	津波浸水想定等更新調査事業	32,098,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
危機管理課	総務費	防災費	南海トラフ地震等に備えた避難所環境改善事業	297,902,000	補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
消防保安課	総務費	防災費	消防学校環境整備事業	14,000,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
計			8事業	815,997,000	

みやざき行財政改革プラン（第四期）の取組状況について

人事課行政改革推進室

1 基本的な考え方

【基本理念】

県総合計画の基本理念『安心と希望の未来への展望』を支える持続可能な行財政基盤の確立

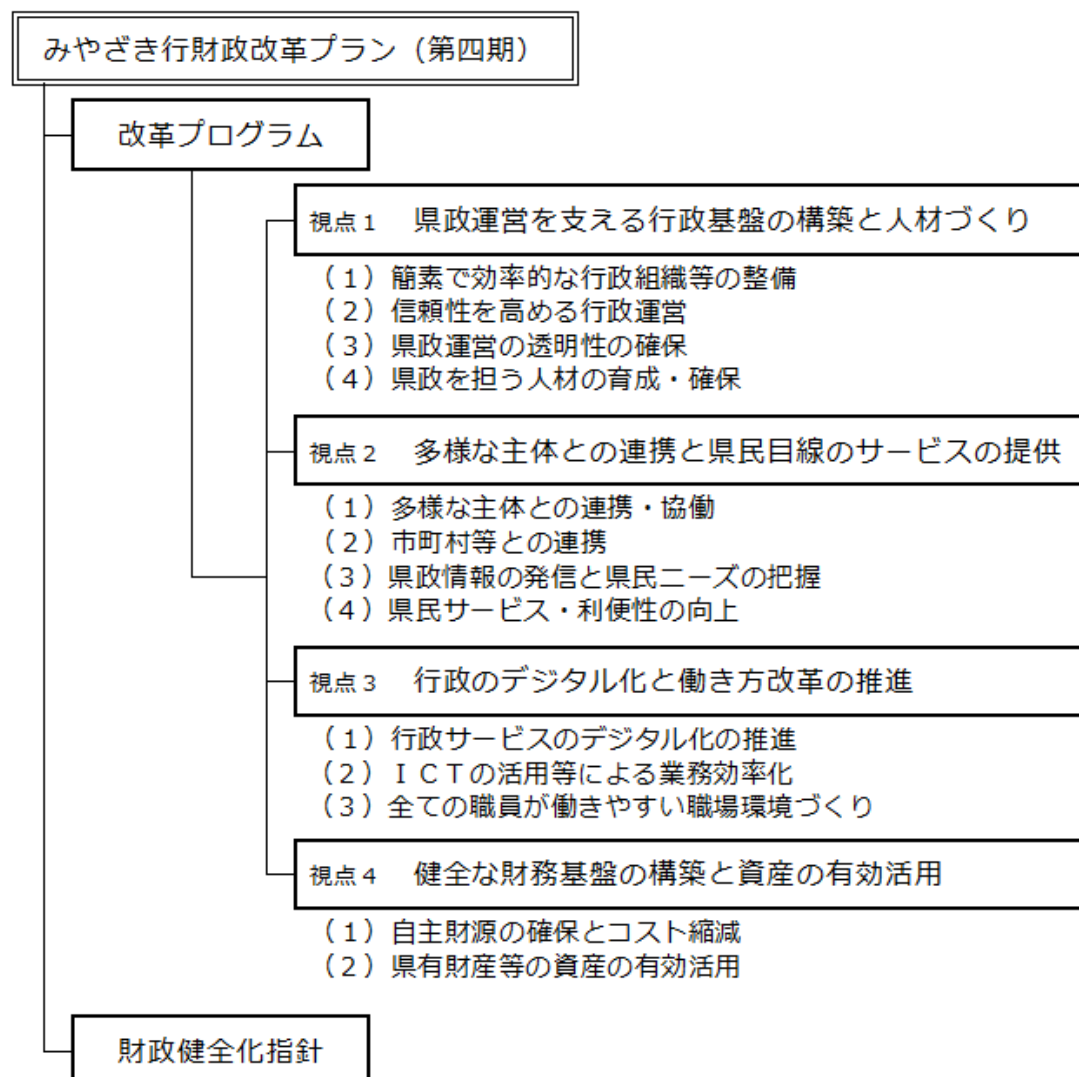
限られた人員・財源の中で、多様化する県民ニーズや突発的業務に的確に対応していく必要性



柔軟かつ機動的な組織体制のもと、人材やノウハウを最大限活用するための人材育成・確保に取り組むほか、多様な主体との連携や行政のデジタル化等により、県民本位の行財政改革を推進

2 推進期間

令和5年度から令和8年度まで（4年間）



3 主な改革プログラムについて

視点1 県政運営を支える行政基盤の構築と人材づくり

- 行政需要に対応した簡素で効率的な組織体制の見直し
 - ・ 若者・女性が活躍できる環境づくりを一層推進するため、総合政策部に「女性活躍推進室」を設置
 - ・ 盛土規制法の運用開始に対応するため、「盛土対策課」を設置
 - ・ 先端技術産業分野における支援を強化するため、商工観光労働部に「先端技術産業推進室」を設置
- 適正な定員管理の実施
 - ・ スクラップ・アンド・ビルドを基本に、県民サービスの水準維持、社会情勢の変化等を反映した適正な定員管理を実施

【職員数の推移】

各年度4月1日現在（単位：人）

	R4	R5	R6	R7	...	R9 (目標値)
知事部局等	3,785	3,812	3,821	3,832	...	約3,900

- 職員の確保・育成
 - ・ 多様な人材確保に向けた採用試験制度見直し
 - ・ OJTや研修等による職員の育成
 - ・ 高齢期の職員が有する専門的知識や経験を活かすことができる人事配置
- 危機管理能力の強化
 - ・ 職員の危機管理能力・意識の向上を目的とした研修や図上訓練の実施
 - ・ 地域防災計画等を下支えする業務継続計画（BCP）の推進を図るため、各部局における事前の備えとなる各種訓練等を実施

視点2 多様な主体との連携と県民目線のサービスの提供

- NPOや企業、大学等の多様な主体との協働
 - ・ NPOや社会福祉法人等と県の関係課による協働事業の実施
 - ・ 包括連携協定による企業等と連携した地域社会の活性化及び県民サービスの向上の取組



令和6年度は新たに1社と包括連携協定を締結
(R7.3.31時点：41協定締結)

※写真はヤマト運輸との包括連携協定式

- 市町村との連携
 - ・ 市町村等との職員相互派遣の実施
 - ・ 法令や事務の権限委譲（R7.4.1時点：74法令1,219事務）
- 指定管理者制度の活用
 - ・ 県民サービスの向上及び利用者数の拡大を図るため、公の施設の運営に民間のノウハウを活用する指定管理者制度を引き続き導入（R7年度新たに3施設に導入。R7.4.1時点：145施設に導入）



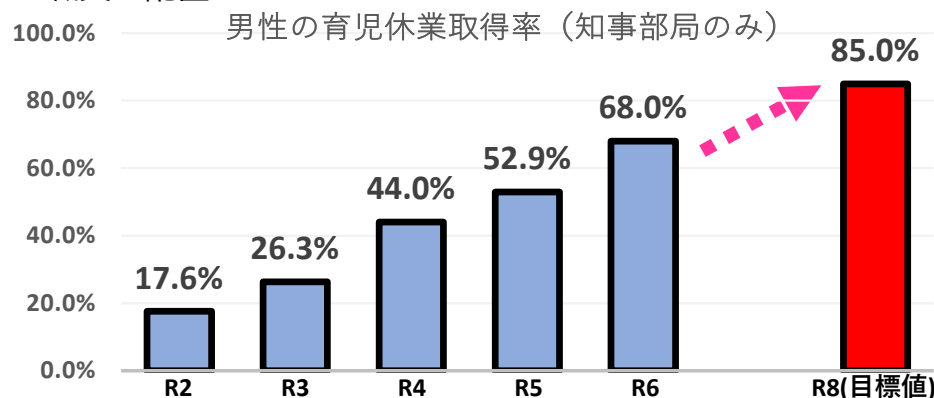
KUROKIRI STADIUM(宮崎県山之口陸上競技場)

3 主な改革プログラムについて

視点3 行政のデジタル化と働き方改革の推進

- 行政サービスのデジタル化
 - ・ 税務手続における、共通納税システムの対象税目拡大
 - ・ 県公式LINEアカウントにおけるチャットボット機能導入（引越し手続きオンラインサービスの追加）
- ICTの活用等による業務効率化
 - ・ RPAやAI等のICTを活用や、議事録作成支援システムの利活用により業務時間を削減（R7.4.1時点：17,670時間削減）
- デジタル人材の育成
 - ・ DXの企画とマネジメントができるDX推進リーダー育成研修を実施
 - ・ デジタル人材育成を推進するため、デジタルに関する研修の実施や、国家資格の取得に係る補助等を実施
- 柔軟な働き方の推進
 - ・ テレワークや時差出勤など、職員の事情に合わせた勤務制度の積極的な活用
 - ・ サテライトオフィスの設置やWeb会議ブースの設置等による執務環境の整備
 - ・ 職員のコミュニケーション活性化やペーパーレスの推進等を目的にフリーアドレスの実証を実施

- 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備
 - ・ 子育てマイプランを活用した計画的な育児休業等の取得促進や、育休による他職員の業務負担を軽減するための育休代替職員の配置



視点4 健全な財務基盤の構築と資産の有効活用

- 自主財源の確保とコスト縮減
 - ・ 県税確保のため、市町村との併任人事交流や自動車税種別割の納期内納付キャンペーンを実施
- 県有財産等の資産の有効活用
 - ・ 県有施設等へのネーミングライツの活用
令和6年10月に県プール、令和7年1月に山之口陸上競技場のネーミングライツスポンサー企業が決定（R7.4.1時点：8施設で導入）
 - ・ 知的財産権の取得と活用促進
商工業や農業、林業などの各分野において、新技術の開発を行い、特許権を取得

4 財政健全化指針について

1 財政健全化に係る目標

(1) 財政関係 2 基金の残高確保

令和元年度 年度末残高	440億円	(指針策定時)
令和 7 年度当初後 年度末残高見込み	552億円	

(2) 県債残高の抑制

令和元年度 年度末残高	8,405億円	(指針策定時)
うち臨時財政対策債	3,631億円	
うち臨時財政対策債を除く	4,774億円	
令和 7 年度当初後 年度末残高見込み	8,520億円	
うち臨時財政対策債	2,527億円	
うち臨時財政対策債を除く	5,993億円	

(3) 健全化判断比率の維持

令和元年度決算			(指針策定時)
	実質公債費比率	11.0%	
	将来負担比率	111.2%	
令和5年度決算			
	実質公債費比率	11.5%	
	将来負担比率	97.7%	

※ 早期健全化基準：実質公債費比率 25.0%、将来負担比率 400.0%

(参考：健全化判断比率について)

○実質公債費比率とは
標準財政規模等(※)に対し、一般会計等だけでなく公営企業の元利償還金に対する繰出金等まで含めた、実質的な公債費負担の割合
○将来負担比率とは
標準財政規模等(※)に対し、一般会計等や公営企業の借入金等に加え、出資法人等の負債など将来負担が生じる可能性があるものまで含めた負債の占める割合
(※) 標準財政規模…標準的な税収見込額に普通交付税を加算した額
健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、議会の議決を経て、財政健全化計画を定めなければならない。

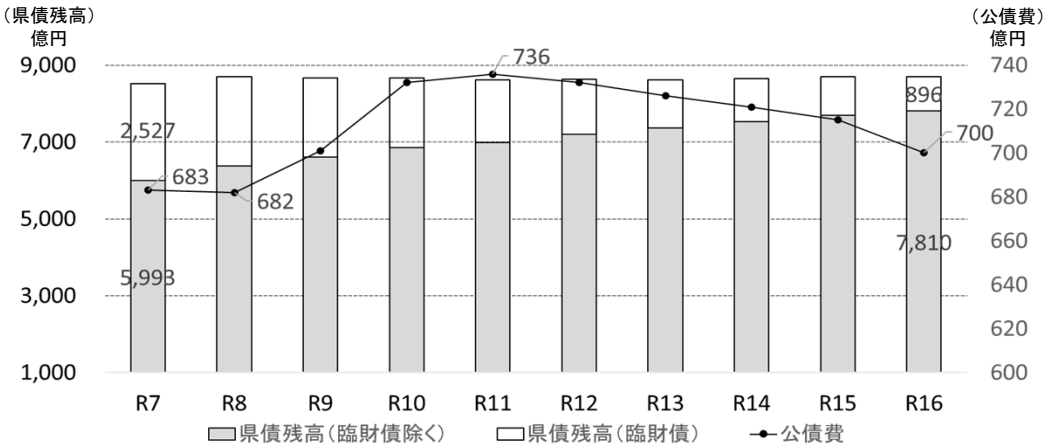
2 財政見通しの公表

(1) 財政見通し

		みやぎ県財政改革プラン (第4期)										(単位:億円)	
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
歳入		6,352	6,511	6,579	6,565	6,508	6,549	6,461	6,466	6,440	6,414		
県債(臨時財政対策債除く)		620	698	689	712	689	729	657	666	655	650		
歳出		6,680	6,833	6,892	6,875	6,830	6,873	6,777	6,793	6,790	6,776		
公債費		683	682	701	732	736	732	726	721	715	700		
普通建設事業費		1,277	1,472	1,446	1,472	1,443	1,465	1,381	1,387	1,390	1,367		
収支不足		▲ 328	▲ 322	▲ 313	▲ 310	▲ 322	▲ 324	▲ 316	▲ 327	▲ 349	▲ 362		
財政関係2基金残高		552	546	549	549	536	522	514	494	454	401		
県債残高		8,520	8,693	8,658	8,659	8,624	8,641	8,616	8,653	8,696	8,706		
うち臨時財政対策債除く		5,993	6,377	6,613	6,847	6,982	7,206	7,364	7,535	7,697	7,810		

※財政関係2基金残高及び県債残高については、年度末見込み

(2) 公債費と県債残高の推移



(3) 健全化判断比率の推移

		(単位:%)													
		R5	同規模県平均	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
実質公債費比率		11.5	11.4	11.3	10.4	9.8	9.7	9.6	9.7	9.9	9.9	9.8	9.8	9.7	
将来負担比率		97.7	153.9	96.1	99.9	103.5	108.0	109.4	111.1	114.5	117.0	120.7	124.8	128.9	

5 数値目標の進捗状況(主なもの)

数値目標の名称	策定時	実績		目標
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
知事部局等職員数	(R5.4.1) 3,812人	(R6.4.1) 3,821人	(R7.4.1) 3,832人	(R9.4.1) 約3,900人
知事部局職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合	(R5.4.1) 19.1%	(R6.4.1) 19.7%	(R7.4.1) 21.4%	(R9.4.1) 20.0%
県とNPO・ボランティア等との協働事業件数	184件	180件	176件	215件
指定管理者制度導入施設における利用者数	2,762,642人	2,663,201人	2,861,759人	3,380,000人
共通納税システムの利用率	9.7%	39.3%	42.7%	50.0%
RPA、AI等のICTの活用による作業削減時間	10,600時間	13,800時間	17,670時間	24,000時間
職員のワーク・ライフ・バランスの実現度 (知事部局)	61.5%	59.3%	67.0%	70.0%
庁内の働き方や仕事の進め方に対する満足度 (知事部局)	62.8%	64.5%	65.6%	70.0%
男性職員の育児休業取得率（知事部局）	44.0%	52.9%	68.0%	85.0%
自動車税種別割納期納付率（件数ベース）	84.8%	86.1%	86.8%	87.2%

宮崎県東京学生寮の次期指定管理候補者の選定について

財産総合管理課

1 これまでの管理運営状況について

(1)施設の概要

- 施設名 宮崎県東京学生寮
- 設置目的 宮崎県出身者で東京都及びその周辺に所在する大学等の学生に就学の便宜を図る。
- 指定管理者 ジャパンプロテクション株式会社
- 指定期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）

(2)施設利用状況

指 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入寮者数（単位：人 毎月末日延人数）	685	535	325
稼働率（単位：%）	57.1	44.6	27.1

※以降東京ビル再整備のため休寮

(3)施設収支状況

（単位：千円）

内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入(a)	23,239	21,266	17,260
指定管理料	9,215	10,382	10,382
利用料金等	14,024	10,884	6,878
支 出(b)	22,612	23,838	22,774
人件費	4,671	4,621	4,121
その他の管理費等	17,941	19,217	18,653
収支差額(a-b)	627	▲2,572	▲5,514

(4)利便性やサービス向上、利用者増の取組

- 非接触型体温計の設置（寮入口等）やW i F i の導入（学習室）
- 懇親会等のイベントは新型コロナウイルス感染症の影響により未実施
- 入寮事前説明会や追加募集の実施

(5) 評価

- 新型コロナウイルス感染症の影響により入寮者数が減少し、稼働率も低くなった。
- 入寮者に対する生活指導や健康管理など、きめ細やかな対応が行われた。
- 警備や清掃などの施設維持管理が適切に実施された。

2 次期の募集方針について

(1)業務の範囲

- 学生寮の入退寮手続きに関する業務
○学生寮における寮監業務
○学生寮の維持及び保全に関する業務 等

(2)指定期間 令和8年10月1日～令和13年3月31日（4年6か月間）

※新東京ビルは昨年10月に建設が着工し、共用開始は令和8年10月の予定である。

(3)基準価格 年額 令和8年度 9, 133千円

令和9年度以降 7,066千円 (指定期間総額 37,397千円)

(4)募集概要

- 期間 令和7年7月7日～9月8日（約2か月）
- 説明会 令和7年7月24日（オンライン）
- 広報 県公報、県ホームページ、新聞他
- 質問・資料閲覧対応による情報の提供

(5)選定

①審査の流れ

審査区分	構 成	内 容
書類審査（9月中旬）	県 （財産総合管理課）	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査（9月下旬）	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認（10月上旬）	県（総務部）	選定委員会の審査結果を、財産総合管理課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

②指定管理候補者選定委員会委員

委員長	湯田 拓史	宮崎大学教授
委 員	田中 克弥 間野 寛樹 加行 進 井上 英彦	公認会計士南九州会宮崎県支部会長 宮崎県私立中学校PTA連合会副会長 宮崎県高等学校PTA連合会副会長 宮崎県PTA連合会副会長

③指定管理候補者選定会議委員

議長	総務部長
副議長	総務部次長（財務担当）
委 員	総務課長 財産総合管理課長 行政改革推進室長

(6)選定基準

- ①住民の平等な利用が確保されること
- ②公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画であること
- ③管理運営に係る経費の縮減等がされること
- ④事業計画を着実に実施するための管理運営能力を有すること
- ⑤環境保全への対応等がなされること

(7)審査項目・配点

選定基準	審 査 項 目	配点
①住民の平等な利用が確保されること	施設運営に関する基本方針 県が示した管理の基準に対する理解及び対応 平等な利用の確保に関する提案 等	1 0
②公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画であること	利用者サービスの向上に関する提案 利用者増への取組に関する提案 施設の設置目的の理解 指定管理の業務に対する意欲 施設の効用の発揮に対する提案 等	3 0
③管理運営に係る経費の縮減等がされること	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額 業務遂行のための適切な経費の積算 管理業務の効率化と経費縮減に関する考え方・提案 等	1 0
④事業計画を着実に実施するための管理運営能力を有すること	業務遂行に必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制、設置者との連携） 継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況） 過去の類似の事業の実績、評価 リスク管理の具体的対応策 事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性 個人情報保護への対応、情報公開への対応 安全管理、災害時・緊急時等の危機管理への対応 等	4 0
⑤環境保全への対応等がなされること	環境保全への各種取り組み 地域への配慮	1 0
合 計		1 0 0